

2018年12月吉日

お客様各位



ニュースターライン株式会社

〒460-0003
名古屋市中区錦一丁目17番13号
名興ビル5階
TEL: 052-218-3737

ベトナム向け B/L 記載事項についてのお願い

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

題記に関しまして、ベトナム税関からの通達により、ベトナム向け貨物はB/L 面上に TAX ID および HS CODE の記載が義務化される事になりました。

つきましては、D/R に下記の通りご記載頂きますようお願い致します。尚、記載されていない場合、現地での通関及び貨物引渡し時に支障をきたす可能性がございますので、ご留意頂きますようお願い申し上げます。

敬具

-記-

- 適用開始日 : 2018年12月1日 ベトナム入港本船より
- 対象貨物 : ベトナム向け全輸出貨物 (LCL/FCL/在来船)
SINGAPORE 他経由を含む
- 記載必須事項 : 以下2点を記載
1. Consignee の TAX ID(輸入者側納税者登録番号)
Consignee 欄に記載してください
Consignee が TO ORDER の場合、
Notify 欄に Notify Party の TAX ID を記載してください
 2. HS CODE 4桁以上
Description 欄に記載してください。

※HS CODE が複数の場合、全ての HS CODE が必要です。

※FCL の TAX ID および HS CODE 記載方法につきましては、起用船社の規定に準じます。

以上

ご質問、ご不明な点等ございましたら、当社営業担当、カスタマーサービスまでお問い合わせください。

お問い合わせ先:

ニュースターライン株式会社

TEL: 052-218-3737

FAX: 052-218-3770